

教 健 体 第 6 9 6 号  
令和7年(2025年)10月15日

各 教 育 局 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。)

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 国 安 隆

麻しん及び風しんの定期接種(第2期)の接種機会があることの周知に係る  
情報提供への協力について(通知)

このことについて、別添写しのとおり、文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課から依頼がありましたので通知します。

ワクチンの接種は、本人や保護者の判断が尊重されるべきものですが、その判断に当たっては、接種に関する情報について周知されることが重要です。

つきましては、麻しん及び風しんの定期接種(第2期)(5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間)に関して、保健衛生関係部局と連携しつつ、小学校入学手続の機会等を通じて把握した未接種者及びその保護者に対して、情報提供いただきますようお願いいたします。

(健康・体育指導係)

(写)

麻しん及び風しんの定期接種（第2期）の接種機会があることの周知に係る情報提供への協力について、お知らせするものです。

事 務 連 絡

令和7年10月9日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

麻しん及び風しんの定期接種（第2期）の接種機会があることの周知  
に係る情報提供への協力について

標記のことについて、別添のとおり令和7年10月3日付け感感発 1003 第1号、感予発 1003 第1号により厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長、予防接種課長から協力依頼がありました。

もとよりワクチンの接種は、本人や保護者の判断が尊重されるべきものですが、その判断に当たっては、接種に関する情報について周知されることが重要ですので、貴課におかれても、保健衛生関係部局と連携しつつ、麻しん及び風しんの定期接種（第2期）の接種機会があることの周知に係る情報提供に協力いただくよう、よろしくお取り計らい願います。

(参考ホームページ)

○国立感染症研究所ホームページ

「学校における麻しん対策ガイドライン 第二版」

[https://id-info.jihs.go.jp/relevant/vaccine/measles/040/school\\_201802.pdf](https://id-info.jihs.go.jp/relevant/vaccine/measles/040/school_201802.pdf)



○公益財団法人日本学校保健会ホームページ

「学校において予防すべき感染症の解説 令和5年度改訂」(麻しん p.33、風疹 p.37)

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/273>



○厚生労働省ホームページ

「MR（乾燥弱毒生麻疹風疹混合）ワクチン」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html)



「麻疹風疹予防接種の実施状況」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/hashika.html>



○国立感染症研究所ホームページ

麻疹について

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ma/measles/index.html>



風疹について

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/rubella/index.html>



(担当)  
総合教育政策局  
健康教育・食育課保健管理係  
電話:03-5253-4111 (内線 2976)  
E-mail:kenshoku@mext.go.jp

感感発 1003 第 1 号  
感予発 1003 第 1 号  
令和 7 年 10 月 3 日

文部科学省総合教育政策局  
健康教育・食育課長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部  
感染症対策課長  
(公印省略)  
予防接種課長  
(公印省略)

麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する  
積極的な接種勧奨等の協力について（依頼）

麻しん及び風しんの流行予防等の観点から、麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者のうち接種を受けていない者が小学校就学前の本年度 3 月 31 日までに接種を受け、接種率が目標（95％）に到達することが非常に重要です。

対象者のうち接種を受けていない者及びその保護者に対しては、改めて令和 8 年度の小学校入学手続の機会等を利用して、麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）の接種機会があることを周知するとともに、積極的な接種勧奨を行うことができれば、接種率向上に大きく寄与することと思料されます。

また、本年 9 月 26 日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、土着株による風しんの感染が三年間確認されない等の基準を満たし、我が国における風しんの排除が認定されており、麻しんの排除認定についても継続しているところです。

引き続き、確実な麻しん及び風しんの発生の予防に努める観点から、貴職におかれては、都道府県教育関係部局において、保健衛生関係部局と連携しつつ、情報提供及び積極的な接種勧奨の協力方について、特段の御配意をお願いしたくよろしくお取り計らい願います。

#### 【参考】

○厚生労働省ホームページ

・ MR ワクチン

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html)

○国立健康危機管理研究機構ホームページ

・ 麻しんについて

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ma/measles/index.html>

・ 風しんについて

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/rubella/index.html>

感感発 1003 第 1 号  
感予発 1003 第 1 号  
令和 7 年 10 月 3 日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部  
感染症対策課長  
（公印省略）  
予防接種課長  
（公印省略）

麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨等について  
（依頼）

麻しん及び風しんの定期接種の実施状況については、令和 6 年度の麻しん・風しんワクチンの接種実施率を公表（※）しているところ、第 1 期及び第 2 期の全国平均はそれぞれ 92.7%及び 91.0%と、いずれも麻しんに関する特定感染症予防指針（平成 19 年厚生労働省告示第 442 号）及び風しんに関する特定感染症予防指針（平成 26 年厚生労働省告示第 122 号）で定める接種率目標（95%）に達しておらず、都道府県や市町村ごとにばらつきが存在しています。

本年 9 月 26 日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、土着株による風しんの感染が三年間確認されない等の基準を満たし、我が国における風しんの排除が認定されました。また、麻しんの排除認定についても継続しているところです。引き続き、確実な麻しん及び風しんの発生の予防に努めるため、各自治体において、接種実施率を確認いただいた上で、接種率目標に達するよう、積極的な接種勧奨の取組をお願いします。

また、第 2 期接種について、別添のとおり、文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課長に対し、教育関係部局における保健衛生関係部局と連携した情報提供及び積極的な接種勧奨の協力について依頼しています。つきましては、貴職におかれても、都道府県教育関係部局において、保健衛生関係部局と連携しつつ、令和 8 年度の小学校入学手続の機会等を通じて把握された未接種者及びその保護者に対して、情報提供及び積極的な接種勧奨を行うなど、取組を進めていただきますようお願いいたします。

なお、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（以下「MR ワクチン」という。）については、「乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの今後の供給見通し等について」（令和 6 年 12 月 12 日付け健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課・感染症

対策課連名事務連絡。以下「12月事務連絡」という。)において令和6(2024)年度の供給見通し等をお示ししたところですが、第一三共株式会社及び阪大微生物病研究会によるMRワクチンの前倒し出荷等により、令和7(2025)年度の出荷量は別紙のとおり例年と同程度となる見込みです。ついては、定期接種の確実な実施にあたり、必要なワクチンの安定的な供給等を図ることが重要ですので、12月事務連絡でお示しした内容を踏まえた上で、貴管内の関係団体、医療機関、卸売販売業者等との連携に努めていただくようお願いいたします。

(※) 麻疹風しん予防接種の実施状況

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/hashika.html>

**【参考】**

○厚生労働省ホームページ

・MR ワクチン

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/mr/index.html)

○国立健康危機管理研究機構ホームページ

・麻疹について

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ma/measles/index.html>

・風しんについて

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/rubella/index.html>

○乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチンの今後の供給見通し等について  
(令和6年12月12日事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001352011.pdf>

以上

【別紙】

MR ワクチンの出荷量

	令和5（2023）年度 実績	令和6（2024）年度 実績	令和7（2025）年度
4月	254	247	175
5月	221	227	186
6月	251	243	242
7月	164	107	153
8月	163	166	135
9月	161	142	170
10月	163	152	170
11月	144	131	205
12月	131	170	130
1月	203	116	130
2月	151	134	190
3月	189	247	200
合計	2,194	2,084	2,087

（単位：千本）

- ※1 出荷量については、卸売販売業者への出荷量
- ※2 数量については、阪大微生物病研究会、第一三共株式会社及び武田薬品工業株式会社のMRワクチンの出荷量の合計
- ※3 令和7年7月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成
- ※4 令和7年8月以降については、出荷量の見通しを記載